

平成 27 年 4 月 1 日

十勝農業協同組合連合会行動計画（第 3 回）

（次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画）

従業員が、仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：年次有給休暇の取得促進を図り、年間平均取得日数 12 日以上とする。

（対策） ワークライフバランスの意識の醸成と労働効率の改善に向けた研修を実施するとともに、子供の学校行事（入学・卒業式、運動会、学芸会、PTA 関連行事など）への積極的な参加を促す。

目標 2：育児休業、育児休業給付、産前産後休業など諸制度に関する情報提供を行う。

（対策） 諸制度に関する情報提供を定期的に行う。